



## 平成27年度第65回高知県芸術祭 参加団体募集のご案内

高知家の秋を彩る「高知県芸術祭」。多くの方のご協力のおかげで、今回で65回目を迎えます。今年も県内各地で活動されている芸術文化団体等のご参加を募集します。

**応募方法** 規定の申請用紙を事務局までご提出ください。  
\*郵送、直接持参の他、メールでの申請も受け付けます。

**応募の締め切り** 平成27年7月10日(金) 当日消印有効

必ず「申請についての留意事項」「パンフレット原稿記入時の注意」をお読みのうえ、申請書にご記入、ご申請をお願いします。

### 平成27年度第65回高知県芸術祭

**会期** 平成27年9月12日(土)～12月13日(日)  
**主催** 高知県・公益財団法人高知県文化財団  
**主管** 高知県芸術祭執行委員会  
**連絡先** 高知県芸術祭執行委員会事務局 (高知県文化財団内)  
〒781-8123 高知市高須353-2  
TEL088-866-8013 FAX088-866-8008  
k\_geijyutsu-sai@kochi-bunkazaidan.or.jp

# 平成27年度第65回高知県芸術祭共催・協賛団体募集要領

## 趣 旨

県民の芸術文化に接する機会を増やし、多くの県民が体験、創造する芸術文化活動を促進することで、豊かな地域づくりを進めるため、高知県芸術祭（以下「芸術祭」）を開催する。

## 主催・主管

主 催 高知県・公益財団法人高知県文化財団

主 管 高知県芸術祭執行委員会（以下、「執行委員会」。）

**期 間 平成27年9月12日（土）から12月13日（日）**

## 行 事

### （1）行事部門（行事の内容）

演劇、舞踊・ダンス、音楽、美術、映画、放送、映像、文芸、伝統文化、漫画、総合文化

○演 劇：演劇公演。プロ、アマチュア問いません。

○舞踊・ダンス：バレエ、モダンダンス、日舞など。

○音 楽：楽器や声楽などの演奏会、発表会。ジャンルは問いません。

○美 術：絵画や彫刻、立体作品などの展示。

○映 画：サークルなどの映画上映会。有料・無料は問いません。

○放 送：県内テレビ局、各市町村ケーブルテレビ局、県内ラジオ局の自主制作番組。

○映 像：オリジナル映像作品の上映会、プロジェクトンマッピングなど。

○文 芸：短歌や俳句、文芸などの大会、朗読イベント、講演会など文芸に関する行事。

○伝 統 文 化：我が国または高知県に伝わる文化の発表会など。神楽など地域の郷土芸能も含まれます。

○漫 画：高知県の特徴的な文化のひとつである漫画をテーマにした展示や行事。

○総 合 文 化：市町村の文化祭・芸能祭、学校文化展など多種・多分野の行事から構成される行事。または、地域の文化や歴史を紹介する展示や体験講座など。

\*それぞれの部門の公演だけでなく、ワークショップ、講演会なども該当します。

### （2）行事の種類

① 県または（公財）高知県文化財団が主体となって行う共催行事（県立文化施設での催し）

② ①以外の協賛行事

### （3）行事内容について

ア. 原則として一般に開かれたものであること。（だれでも参加できること。）

イ. 芸術祭期間中に開催されるものが対象。ただし、展示会など会期が長期にわたる催しで、会期の大半が芸術祭期間に含まれている場合は参加行事と認める場合があります。（詳しくはご相談ください。）

ウ. 営利目的のもの、宗教色、政治色の強い内容をご参加いただけない場合があります。

### （4）行事の申請の手続き

①参加申請書（第1号様式）②団体概要（第2号様式）③パンフレット原稿 ④写真を事務局に提出。

《締め切り》 7月10日（金）

《提出方法》 郵送、持参、メールにて執行委員会事務局まで提出して下さい。当日消印有効。

### （5）行事の変更・中止等

芸術祭の共催・協賛行事として参加を認められた後に、「行事名」「期日」「会場」等に変更が生じた場合には、すぐに連絡してください。

### （6）実施報告

共催・協賛行事として芸術祭に参加した行事の終了後、実施報告書等を行事終了後30日以内に執行委員会に提出してください。（実施報告書の記載内容は、芸術祭終了後に発行する「高知県芸術祭報告書」に掲載いたします。）

### （7）申請書提出先・お問合せ先

高知県芸術祭執行委員会事務局（公益財団法人高知県文化財団内）

〒781-8123 高知市高須353-2 高知県立美術館内

TEL 088-866-8013（平日9:00～17:00） FAX 088-866-8008 メール k\_geijyutsu-sai@kochi-bunkazaidan.or.jp

# 申請についての留意事項等

## 1. 行事の種類・部門

### (1) 種類

県及び県立文化施設の行事は共催行事となります。

市町村、文化団体の皆様から申請いただく行事はすべて協賛行事となります。

ただし、営利目的の行事、宗教性、政治性が強い行事は参加行事と認められない場合があります。

### (2) 部門（内容）

下記の11の部門のいずれかに該当するものとします。

演劇、舞踊・ダンス、音楽、美術、映画、放送、映像、文芸、伝統文化、漫画、総合文化

## 2. 平成27年度第65回高知県芸術祭開催期間

原則として、平成27年9月12日（土）から平成27年12月13日（日）までの間の行事とします。

会期以外の日に開始、または終了する行事も、大半が会期に含まれるときは参加行事と承認される場合があります。

## 3. 芸術祭参加申請書

\* ホームページからダウンロードするか事務局までお問い合わせください。

・ 未定事項のある場合は、未記入で提出してください。後日、日程が決まり次第、ご連絡ください。

・ ガイドブックに掲載しますので、行事の内容の分かる写真（行事の様子など）を参加申請書と一緒にお送りください。メールでのデータ送信可。

・ 参加が承認された場合は、7月末日までに事務局より通知をお送りいたします。

申請後、8月7日までに通知がない場合はご連絡ください。

・ 参加申請によって得た個人情報等は、芸術祭の運営に必要な事務連絡、広報物への記載等に使用し、目的外の使用はいたしません。ただし、主催者である（公財）高知県文化財団が行う文化事業へのご協力をお願いする時には連絡をさしあげる場合があります。

・ 申請書の電子データは（公財）高知県文化財団ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/>)

## 4. 行事の視察

参加行事につきましては、執行委員が視察をすることがあります。その場合、入場券等をご恵与くださいますよう、よろしくお願いいたします。

## 5. その他

電子メールでの参加申請、事業実施報告書の提出も受け付けます。

・ 参加申請書・事業報告書提出専用メールアドレス：k\_geijyutsu-sai@kochi-bunkazaidan.or.jp

\* 申請受付後、返信メールをお送りします。申請後3日たっても返信がない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。

## ガイドブック原稿記入時の注意点

### 《記入内容》

記載事項は、公式ガイドブック、公式ホームページにそのまま転載します。時間や場所は正確にご記入ください。変更があった場合は、早目にお知らせください。

### 《ガイドブック記載文の注意》

行事内容の紹介文は、原則として、記入内容のままパンフレット等に転載いたします。

150字以内にまとめてください。

一般の方向けにわかりやすい表現をお願いします。

字数が少なすぎたり、多すぎたりしないようにご注意ください。（枠があいたり、字が小さくなり、見づらくなります。）

### 《連絡先記入について》

お客様からの問い合わせ先として参加申請書にご記入いただいている〈主催団体名〉〈お電話番号〉〈連絡窓口の方のお名前〉を記載しますので、ご注意ください。

### 《写真について》

ガイドブック等には事業内容がわかる写真を掲載いたします。一般の方に行事内容をお伝えするものなので、できるだけ具体的な事業の様子を紹介する写真をお願いいたします。

また、きれいに印刷ができるように、折り目がない写真、専用紙に印刷した写真をお送りくださいますようお願いいたします。データでの送付も可能です。

### 【参考：ガイドブック印刷の流れ】

★ガイドブックの印刷は概ね次のような流れになります。

